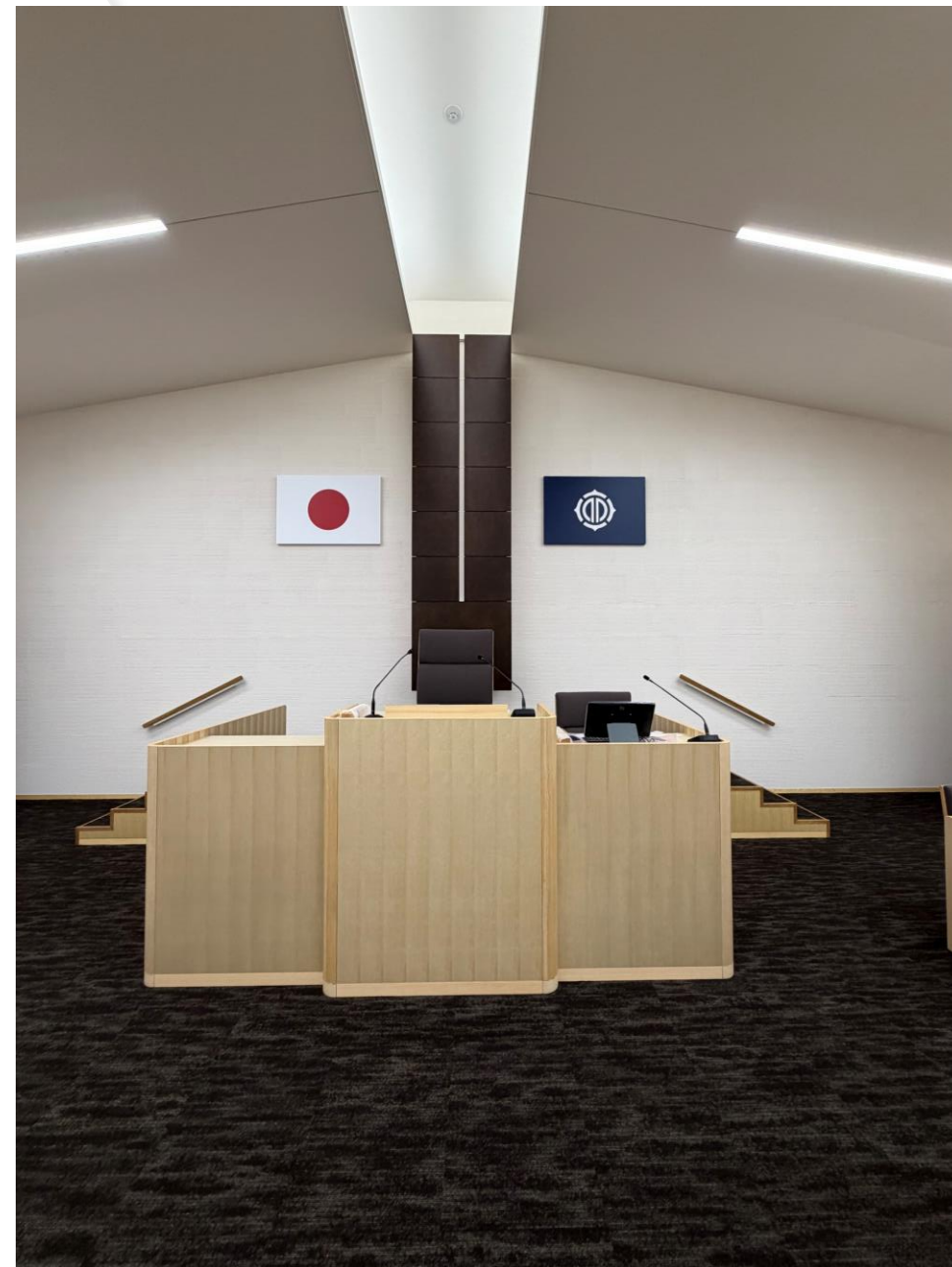


今後の議会の 運営について

令和8年9月28日（月）
議会運営委員会
議会事務局



1. 議場を使用した会議

(1) 議席の設備について

①標柱は固定式

⇒これまで「挙手の際は、標柱を掲げる」ことにしていたが、固定式なので掲げなくてもよい。議員は「挙手のうえ議席番号を発声する」
(議会運営委員会申し合わせ)

②机にコンセント(差込口)を設置

⇒タブレットやパソコンのACアダプターにより、長時間の使用が可能



《議席の状況》

- ③マイクには、賛成ボタン・反対ボタンを設置
⇒起立表決から表決システムへの変更

《表決システムのボタン》

表決の際はボタン付近が青く点滅します

- 1 ⇒ 賛成ボタン
- 2 ⇒ 反対ボタン
- 3 ⇒ 使用しません



- ・表決結果は、右のいずれかの画面で表示します。
- ・今後、議会運営委員会で検討します



(2) 一般質問について

①一般質問の際に質問者席を使用します

【使用例】

発言者	発言場所	使用場面
質問者（議員）	演壇	総括質問
市長ほか市当局	演壇	総括質問に対する答弁 （質問議員は質問者席で着席）
質問者（議員）	質問者席	再質問
市長ほか市当局	自席	再質問に対する答弁 （質問議員は質問者席で着席）
		以下、再質問と答弁繰り返し

（議会運営員会申し合わせ）



《質問者席》

②場内モニターで一般質問の残り時間表示を行います。

- ・ 60分00秒からカウントダウンし、0秒までカウントします。

0秒になった際にブザーを鳴らす機能は使用しません。

(議会運営委員会申し合わせ)



《残り時間の表示例》

(3) 場内モニターについて

議場の左右にモニターを2台ずつ、計4台を設置しています

議場の左右とも同じ画面を表示します。見やすいほうをご覧ください

(表示される内容は、会議の内容・進行状況により異なります)



《会議の進行状況により、表示が変わります》



《発言者は常に表示されます》

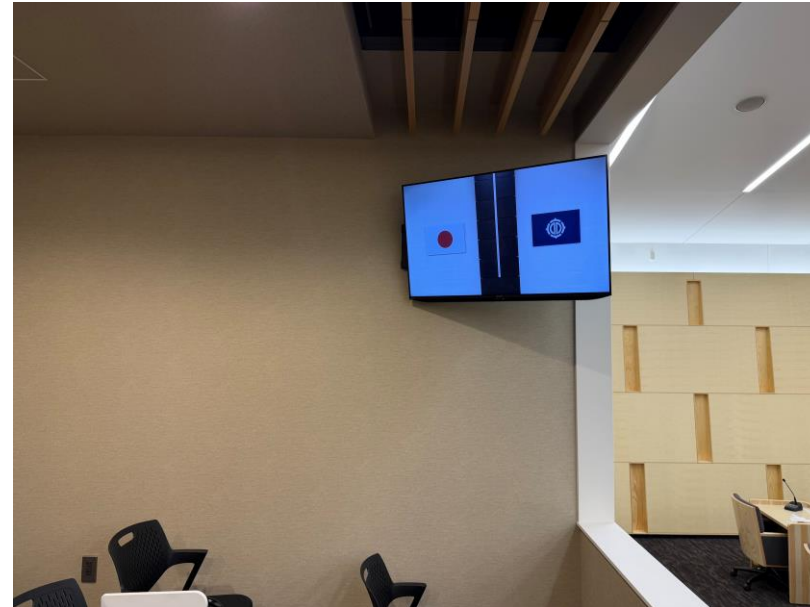
(4) 傍聴席について

【一般傍聴席・報道機関傍聴席】

- 固定席は14席、可動イス19脚程度を追加設置可能
- 傍聴者が多い場合はイスの追加・立ち見・ロビーでのモニター傍聴など
- 耳の不自由な方のために「音声字幕表示」モニターを設置



《傍聴席全景》



《音声字幕表示モニター》

【特別傍聴席】

- ・スロープにより車イス、ベビーカーのまま入場できます
- ・防音ガラスがあるため、乳幼児が声を上げてても議場に影響しません
- ・子どもなど必要な方には飲食を許可します（傍聴規則の改正）



《特別傍聴席入口と議場》



《議場から見た傍聴席の位置》

(5) その他の設備

- ①議場システムに電源が入っている状態なら、
庁舎内の各モニターで閲覧が可能になります。
(テレビのチャンネル11)

⇒庁舎内限定ですが、**SBN**や**YouTube**を介さずに
議場内をモニタリングできます。

- ②通信環境を強化

⇒議員タブレット・市当局側の庁内パソコンとも、それぞれの**Wi-Fi**に
接続しても通信スピードが落ちません

⇒議員タブレットは、後日、新市庁舎用**Wi-Fi**を設定します。
新市庁舎内で**Wi-Fi**を使用した議員タブレットの使用は、
回線通信料金がかかりません。

⇒ペーパーレス化を進めるために必要な基盤

- ③換気は、空調設備と窓による外気取込



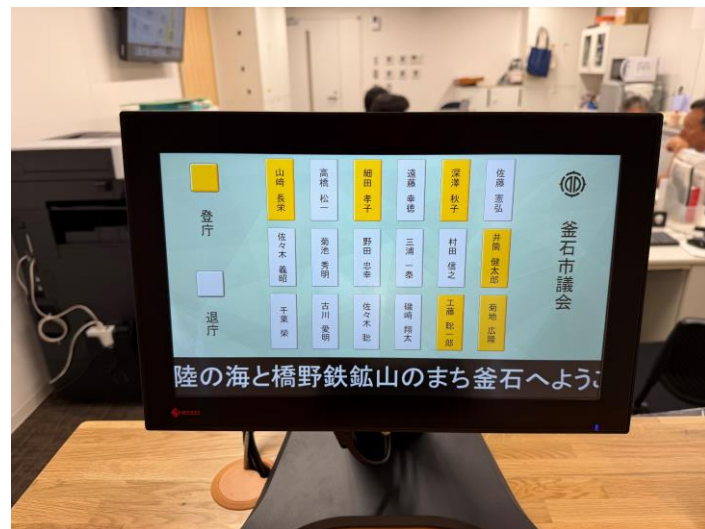
2. 議場以外の設備

(1) 議員の出退（応召通告）について

- ・ 議会棟（議場などの議会エリア）に入場するためには、議会事務局横の通路を使用します。
- ・ 扉は施錠されています。
- ・ 扉を開錠するには、壁のカードセンサーにカードキーをかざすことで開錠できます。
（カードキーは本日お渡しします）
- ・ 議員用カードキーで開錠できる扉は、4 階の 2 か所です。



- ・議員の出退（応召通告）は、事務局入口のタッチパネルで行います



- ・議員の出退（応召通告）状況は、庁内各モニターで確認できます。（テレビのチャンネル12）



(2) 委員会室での会議

委員会室は、

- ①大きな会議室（30人程度）として使用
- ②間仕切りパネルを利用して、2つの会議室（各15人程度）として使用が可能

- ・大きな会議室は、議員全員が入れるので、これまで議場で行っていた会議を委員会室で行うことが可能になる
- ・マイク設備は1つなので、2つの会議室として使用する場合は、マイクのある委員会室1を優先
- ・議場に近いほうが委員会室1、遠いほうが委員会室2となります



《上が委員会室1、下が委員会室2》

(3) 会派控室について

- 会派控室は 6 室です

議場に近いほうが第 1 議員控室、議場から遠いほうが第 6 議員控室です

第 1 議員控室：創政会

第 2 議員控室：21世紀の会・深澤秋子議員

第 3 議員控室：民政クラブ・村田信之議員

第 4 議員控室：公明党

第 5 議員控室：令和クラブ

第 6 議員控室：至誠の会



《会派控室と廊下》